

平成27年度第3回評議員会  
議事録

平成28年 3月15日

一般財団法人 神戸市水道サービス公社

一般財団法人神戸市水道サービス公社  
平成 27 年度 第 3 回評議員会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 15 日 (火) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 00 分
2. 会 場 神戸市役所 1 号館 23 階 1234 会議室
3. 出席評議員数及びその氏名  
出席評議員数 4 名  
出席した評議員の氏名 瓦田 太賀四、安田 義秀、藤原 正廣、見通 孝
4. 出席監事数及びその氏名  
監事現在数 2 名  
出席監事数 0 名
5. 出席理事の役職及び氏名  
代表理事 (理事長) 安藤 直哉、常務理事 山本 裕光
6. 議長兼議事録作成者の氏名  
見通 孝
7. 報告事項  
平成 28 年度事業計画及び予算について
8. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果
  - (1) 定足数の確認  
冒頭で事務局が出席評議員を確認し、本会議の成立を報告した。
  - (2) 議長の選出  
評議員の議長として、出席評議員の中から見通評議員を選出した。
  - (3) 報告事項 1  
「平成 28 年度事業計画及び予算について」  
平成 28 年度事業計画及び予算について常務理事が報告を行った。
  - (4) 閉会  
以上をもって報告事項の審議等を終了したので、午前 11 時 00 分に議長は閉会を宣言し、解散した。  
以上の決議を証するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人 2 名がこれに記名押印する。

平成28年 3月15日

一般財団法人神戸市水道サービス公社

議 長 評議員 見 通 孝 ④

議事録署名人 評議員 安 田 義 秀 ④

評議員 藤 原 正 廣 ④

<議案等に対する意見>

評議員

・ 予定損益計算書の一般正味財産の期首残高と期末残高が同額になっているが、公益目的支出計画を実施する分、正味財産が減少していないのはなぜか。

理事

・ ご指摘の通り、公益目的支出計画関連事業の部では公益目的支出計画分の赤字を計上しているが、公社経営の継続性確保の観点から、その他の事業及び法人会計の部において、公益目的支出相当額の黒字を見込んでいるため、合計では収支均衡となっている。

評議員

・ 積極的に新規事業の開拓に取り組まれているようだが、中長期的にみると、公社でしかできない独自性、民間ではまねのできない公社ならではの新たな事業展開が望まれる。この点について、どのように考えているのか。

理事

・ 新たな水道ビジョンがまもなく水道局において公表される予定であり、このビジョンや今後の経営環境の変化を踏まえ、公社としての役割を果たせるよう検討してまいりたい。具体的には、スマートメーターの活用、水に関連する商品開発等、水に関わる可能性を追求するとともに、浄水場管理の受託を想定した人材育成に取り組んでまいりたい。

評議員

・ 労務関係ではこれまで様々な施策を講じてきているが、プロパー職員の高齢化が進む中、将来世代に技術継承を行うことが今後の課題である。若手職員の採用や人材育成をどのように考えているのか。

理事

・ これまでの退職不補充や早期退職等により、以前と比較して、常勤職員数は大幅に減少しており、人件費の見直しも一定の区切りがついたところである。

・ 一方労務管理については、職員の高齢化等もあり、年々難しくなっている。

・ そのため現在、個々のマネジメント能力のスキルアップに注力するほか、正規職員をマネジメント職に進化させる取り組みも行っている。

・ 当面は、この正規職員を中心に、嘱託職員、非常勤嘱託職員を活用し、さらにはJVの手法を用いることにより人員の確保と技術の継承に努めたい。

・ 将来的には、公民連携のあり方を含め、どのような執行体制を構築していくかについては今後の課題であると考えている。

#### 評議員

- ・水の科学博物館運営については、地域との連携が打ち出されており、意義のある取り組みと理解している。
- ・ウォークラリーについても、相樂園や青少年科学館等、市内東南方面にも範囲を拡大し、観光面の強化に繋げていただければと期待している。

#### 理事

- ・まずは第一弾としてはこの形で進めてまいりたい。
- ・一方、次の展開としては、いろんな方策があり、評議員のご意見も参考にしながら多角的に検討してまいりたい。
- ・その他、海外からのインバウンド訪客についても、神戸で過ごす時間の中で、水博に是非来ていただけるようアピールしてまいりたい。

#### 評議員

- ・神戸市の水の価値のPR、観光面の強化、更なる特色付けについての展開に期待している。

#### 評議員

- ・次年度は公社あり方の中間検証の年であるが、競争力の強化や新規事業の開拓など一定の経営改革は行われている。今後は、公社が公公連携や民間の受け皿となることで、他の事業者が真似のできない、他が追随できないような事業主体となる必要があると考えており、そのためのノウハウの蓄積、人材育成に努めていただきたい。
- ・公社が水博の指定管理者になったことで、「地域との連携」「民間との橋渡し」ができることは公社にとって大きな意義がある。
- ・集合住宅の水回り相談センターについては、受水槽の適正管理を含め、公社事業の新たな柱となるよう、しっかり実施していただきたい。